

平成22年1月

各位

パロマ工業株式会社

平成20年6月25日付け「消費生活用製品安全法第39条に基づく危害防止命令」(平成20・06・24商第14号)において対象となりました、半密閉式ガス瞬間湯沸器の再点検継続の実施状況について、ご報告申し上げます。

パロマ工業株式会社・株式会社パロマ 総務部広報室
〒467-8585 名古屋市瑞穂区桃園町6番23号
TEL:052-819-3223 FAX:052-824-5414

[1]再点検活動の結果について

(1)これまでの所在情報に基づく再点検

表1

平成21年12月31日時点〔台〕

これまでの所在情報に基づく再点検対象数 (平成20年5月31日時点)	52,945
うち、対象製品外と区分していたもの	32,655
うち、対象製品と区分していたもの	20,011
従前から未点検であったもの	279
再点検活動を実施したもの	52,945
対象製品の有無を確認できたもの	52,923
対象製品がないことが確認されたもの	52,539
対象製品であることが確認されたもの	384件385台
回収済み	378件379台
未回収(回収の日程調整中など)	6
再点検が継続中のもの	22
お客様との点検日の日程調整など	8
空家・建物なし	0
お客様が不在	2
お客様が点検を拒否	12
再点検を未実施のもの	0

これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)に含まれるべきであったが、弊社データベースへの入力漏れしていたもの	454
うち、対象製品外と区分していたもの	445
うち、対象製品と区分し、回収を行ったもの	9
再点検活動を実施したもの	454
対象製品の有無を確認できたもの	454
対象製品がないことが確認されたもの	454
対象製品であることが確認されたもの	0

(2)これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)以外の再点検
表2

平成21年12月31日時点〔台〕

これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)以外の再点検対象		
これまでの所在情報以外から、ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの		640
今回の再点検活動による注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり対象製品であることが確認されたもの		204
回収済み		204
未回収(回収の日程調整中など)		0
今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であることを確認したもの		33
回収済み		33
未回収(回収の日程調整中など)		0
ガス事業者等の再点検により対象製品を確認したもの		403
回収済み		403
未回収(回収の日程調整中など)		0
本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性があるものとして情報提供を受けたもの (平成20年8月21日までに)		14,217
開栓中 不在・拒否・空室等		7,886
閉栓中及びメーター取り外し等		6,331
再点検活動を実施したもの		
対象製品の有無を確認できたもの		14,212
対象製品がないことが確認されたもの		14,150
対象製品であることが確認されたもの		62
回収済み		62
未回収(回収の日程調整中など)		0
再点検が継続中のもの		5
お客様との点検日の日程調整など		1
空家・建物なし		0
お客様が不在		0
お客様が点検を拒否		4
再点検を未実施のもの		0

[2]新たに対象製品があることが確認されたものについて

(1)新たに対象製品があることが確認されたものの内訳

表3

平成21年12月31日時点〔台〕

新たに対象製品があることが確認されたもの	1,087
これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたものから	385
うち、改造が有ったもの	2
うち、改造が無かったもの	382
うち、確認中	1
当時の点検で対象製品外と区分していたものから	208
当時の点検で対象製品と区分していたものから	37
当時からの点検活動で不在・点検拒否及び閉栓などで未点検と区分していたものから	140
これまでの所在情報以外から、ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの	702
これまでの所在情報以外の再点検などで、ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したものから	640
うち、改造が有ったもの	6
うち、改造が無かったもの	634
今回の再点検活動による注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり対象製品であることが確認されたもの	204
今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であることを確認したもの	33
ガス事業者等の再点検により対象製品を確認したもの	403
本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性のあるものとして所在情報提供を受けたものから	62
うち、改造が有ったもの	0
うち、改造が無かったもの	62

(2)新たに対象製品があることが確認されたものの回収状況
表4

平成21年12月31日時点〔台〕

	再点検で対象製品があることが確認されたもの				
	1087	これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたもの	これまでの所在情報以外の再点検などで、対象製品があることが確認されたもの		
		385	702	ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの	本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性のあるものとして情報提供を受けたものから
新たに対象製品があることが確認されたもの	1087	385	702	640	62
回収済み	1081	379	702	640	62
未回収 (回収の日程調整中など)	6	6	0	0	0
回収日が確定しているもの	0	0	0	0	0
回収日を調整中のもの	5	5	0	0	0
回収を拒否されているもの	1	1	0	0	0

(*増減数:平成21年11月30日時点との比較増減数)

(3)新たに対象製品があることが確認されたもの〔都道府県別一覧〕

表5

平成21年12月31日時点〔台〕

	再点検で対象製品があることが確認されたもの						
	1087	これまでの所在情報に基づく再点検 で対象製品があることが確認されたもの			これまでの所在情報以外の再点検な どで、対象製品があることが確認され たもの		
		都市ガス	LPガス		都市ガス	LPガス	
総数	1087	385	363	22	702	318	384
北海道	153	19	15	4	134	60	74
青森県	13	0	0	0	13	2	11
岩手県	8	0	0	0	8	1	7
宮城県	4	2	1	1	2	0	2
秋田県	19	1	1	0	18	4	14
山形県	10	0	0	0	10	0	10
福島県	2	0	0	0	2	0	2
茨城県	10	4	3	1	6	1	5
栃木県	7	4	4	0	3	1	2
群馬県	25	13	13	0	12	* 5	7
埼玉県	28	11	* 9	2	17	8	9
千葉県	16	6	6	0	10	4	6
東京都	293	205	* 205	0	88	** 75	13
神奈川県	94	56	55	1	38	24	14
山梨県	4	1	1	0	3	3	0
新潟県	68	11	9	2	57	43	14
富山県	14	0	0	0	14	2	12
石川県	25	0	0	0	25	2	23
福井県	16	1	1	0	15	0	15
静岡県	9	0	0	0	9	3	6
長野県	23	4	3	1	19	3	16
岐阜県	10	0	0	0	10	6	4
愛知県	30	7	7	0	23	13	10
三重県	11	2	0	2	9	0	9
滋賀県	15	1	1	0	14	0	14
京都府	17	4	4	0	13	6	7
大阪府	49	14	13	1	35	28	7
兵庫県	13	6	5	1	7	2	* 5
奈良県	3	1	1	0	2	1	1
和歌山県	5	0	0	0	5	1	4
鳥取県	3	0	0	0	3	* 1	2
島根県	2	0	0	0	2	0	2
岡山県	10	1	0	1	9	1	8
広島県	12	4	3	1	8	5	3
山口県	7	0	0	0	7	3	4
徳島県	1	1	0	1	0	0	0
香川県	2	0	0	0	2	0	2
愛媛県	7	0	0	0	7	0	7
高知県	5	0	0	0	5	0	5
福岡県	6	0	0	0	6	3	3
佐賀県	4	0	0	0	4	0	4
長崎県	3	0	0	0	3	2	1
熊本県	17	4	2	2	13	2	11
大分県	3	1	0	1	2	0	2
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	10	1	1	0	9	2	7
沖縄県	1	0	0	0	1	1	0

*: 改造品1台を含む

**: 改造品3台を含む

(3)-1 新たに対象製品があることが確認されたもの〔都道府県別一覧〕

(平成21年12月1日から12月31日の間)

表5-1

〔台〕

	再点検で対象製品があることが確認されたもの						
	9	これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたもの			これまでの所在情報以外の再点検などで、対象製品があることが確認されたもの		
		都市ガス	LPガス		都市ガス	LPガス	
総数	9	2	2	0	7	3	4
北海道							
青森県							
岩手県							
宮城県							
秋田県	1				1		1
山形県							
福島県							
茨城県							
栃木県							
群馬県							
埼玉県	1				1		1
千葉県	1	1	1				
東京都	2	1	1		1	1	
神奈川県	1				1	1	
山梨県							
新潟県							
富山県	1				1		1
石川県							
福井県							
静岡県							
長野県							
岐阜県							
愛知県							
三重県							
滋賀県							
京都府							
大阪府	1				1	1	
兵庫県							
奈良県							
和歌山県							
鳥取県							
島根県							
岡山県							
広島県							
山口県							
徳島県							
香川県							
愛媛県	1				1		1
高知県							
福岡県							
佐賀県							
長崎県							
熊本県							
大分県							
宮崎県							
鹿児島県							
沖縄県							

(4) 新たに対象製品があることが確認された時点の使用状況
表6

平成21年12月31日時点〔台〕

	再点検で対象製品があることが確認されたもの				
		これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたもの	これまでの所在情報以外の再点検などで、対象製品があることが確認されたもの		
			これまでの所在情報以外から、ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの	本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性のあるものとして所在情報提供を受けたものから	
総数	1087	385	702	640	62
使用中(時々の使用も含む)	101	27	74	72	2
不使用	986	358	628	568	60
以前より不使用	159	46	113	108	5
故障などで使用できない状態で不使用	78	25	53	52	1
ガスまたは給水の配管が外されていて不使用	70	15	55	54	1
閉栓・ガスメーター取り外されていて不使用	585	264	321	268	53
対象製品が取り外され、倉庫などで保管	94	8	86	86	0

(*増減数:平成21年11月30日時点との比較増減数)

〔3〕消費者への周知徹底実施状況（平成20年11月以降分）

（1）新聞による注意喚起

- ・一般全国紙（朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞、産経新聞、
聖教新聞）
 - ・平成20年11月8日上記6紙に掲載
 - ・平成20年12月27日上記6紙に掲載
 - ・平成21年3月27日読売新聞、毎日新聞に掲載
 - ・平成21年3月31日朝日新聞に掲載

- ・地方ブロック紙（北海道新聞、中日新聞、西日本新聞）
 - ・平成20年11月8日上記3紙に掲載
 - ・平成20年12月27日上記3紙に掲載
 - ・平成21年3月30日中日新聞に掲載
 - ・平成21年8月6日北海道新聞に掲載

- ・地方紙
 - ・平成20年11月25日に福島民友、福井新聞に掲載
 - ・平成20年11月26日に十勝毎日新聞、釧路新聞、苫小牧民報、函館新聞、
秋田魁新聞、山形新聞、北日本新聞、北國新聞に掲載
 - ・平成20年11月27日に河北新報、福島民報に掲載
 - ・平成20年11月28日に東奥日報、デーリー東北、岩手日報、新潟日報に掲載
 - ・平成20年11月29日に室蘭民報に掲載
 - ・平成21年1月26日に河北新報、新潟日報、下野新聞、信濃毎日新聞、北國
新聞、北日本新聞、福井新聞、釧路新聞に掲載
 - ・平成21年1月27日に東奥日報、デーリー東北、岩手日報、秋田魁新聞、山
形新聞、福島民報、福島民友新聞に掲載
 - ・平成21年1月28日に埼玉新聞、茨城新聞、十勝毎日新聞、函館新聞、苫小
牧民報、室蘭民報に掲載
 - ・平成21年8月6日に秋田魁新報、北國新聞に掲載
 - ・平成21年8月7日に新潟日報に掲載
 - ・平成21年8月10日東奥日報、福井新聞、佐賀新聞に掲載

- ・業界紙
 - ・平成20年12月1日にプロパン・ブタンニュースに掲載
 - ・平成20年12月1日にプロパン新聞に掲載
 - ・平成20年12月2日にプロパン産業新聞に掲載
 - ・平成22年1月18日にプロパン・ブタンニュースに掲載予定
 - ・平成22年1月18日にプロパン新聞に掲載予定
 - ・平成22年1月19日にプロパン産業新聞に掲載予定
 - ・平成22年1月20日にガスエネルギー新聞に掲載予定

- ・その他
 - ・平成20年11月17日に日本消費経済新聞に掲載
 - ・平成20年12月8日に日本消費経済新聞に掲載
 - ・平成21年3月2日に日本消費経済新聞に掲載
 - ・平成21年4月1日に管材新聞に掲載

- ・平成21年5月10日にシルバー産業新聞に掲載
- ・平成21年5月18日に全国賃貸住宅新聞に掲載
- ・平成21年9月4日に日本消費経済新聞に掲載

(2) テレビCMによる注意喚起

下記番組で『パロマからいま一度のご確認のお願いです』と題したCMを放送。

- ・テレビ東京「NEWS FINE!1部」内30秒CM
(平成20年11月7日 15:35～16:00)
- ・テレビ東京「釣りロマンを求めて」内30秒CM
(平成20年11月8日 18:00～18:30)
- ・テレビ大阪「和風総本家」内30秒CM
(平成20年11月10日 20:00～20:54)
- ・テレビ東京「いい旅・夢気分」内30秒CM
(平成20年11月12日 11:30～12:00、平成21年2月4日 20:00～21:00)
- ・よみうりテレビ「情報ライブミヤネ屋」内30秒CM
(平成20年11月14、21日、12月5日、12日および12月19日13:55～14:55)
- ・テレビ朝日「ワイド!スクランブル」内30秒CM
(平成20年11月17日、12月29日および平成21年1月5日 12:00～13:05)
- ・テレビ朝日「徹子の部屋」内30秒CM
(平成20年11月19日、12月3日および平成21年1月7日 13:20～13:55)
- ・TBS「愛の劇場」内30秒CM
(平成20年11月25日および平成21年1月20日 13:00～13:30)
- ・テレビ東京「チャンピオンズSP」内30秒CM
(平成20年11月27日 19:00～20:54)
(平成21年1月22日および1月29日 19:57～20:54)
- ・テレビ東京 時代劇「土屋主水之助」内30秒CM
(平成20年12月1日 19:00～19:54)
- ・日本テレビ「サッカークラブ世界一決定戦感動映像」内30秒CM
(平成20年12月20日 16:00～16:55)
- ・テレビ東京「アスリート達の涙」内30秒CM
(平成20年12月24日 21:54～23:18)
- ・テレビ東京「週刊ニュース新書」内30秒CM
(平成20年12月27日 11:30～12:00)
- ・テレビ東京「夢のカルフォルニア・コットン気候」内30秒CM
(平成21年2月14日 16:00～17:15)
- ・テレビ東京「主治医が見つかる診療所3時間スペシャル」内30秒CM
(平成21年2月16日 17:00～21:48)
- ・テレビ東京「ゴルフの真髄」内30秒CM
(平成21年12月12日 12:00～12:30)
- ・テレビ東京「Emorning3」内30秒CM
(平成21年12月14日 11:00～11:25)
- ・テレビ東京「News モーニングサテライト2部」内30秒CM
(平成21年12月15日 6:00～6:40)

- ・日本テレビ「FIFAクラブワールドカップ」内30秒CM
(平成21年12月15日 24:39～27:00)
- ・テレビ東京「Emorning3」内30秒CM (平成21年12月16日 11:00～11:25)
- ・テレビ東京「neo sports」内30秒CM (平成21年12月20日 22:54～23:30)

下記北海道・東北地区のケーブルテレビにおいて『パロマからいま一度のご確認のお願いです』と題した30秒CMを放送。

- ・旭川ケーブルテレビ (平成20年12月19日～26日) (放映回数49回)
- ・ニューメディア (函館市) (平成20年12月15日～27日)
(放映回数120回)
- ・八戸テレビ放送 (平成20年12月15日～27日) (放映回数39回)
- ・岩手ケーブルテレビジョン (平成20年12月15日～27日)
(放映回数14回)
- ・三陸ブロードネット (釜石市) (平成20年12月15日～26日)
(放映回数70回)
- ・塩釜ケーブルテレビ (平成20年12月15日～27日) (放映回数26回)
- ・宮城ネットワーク (仙台市) (平成20年12月15日～27日)
(放映回数40回)
- ・秋田ケーブルテレビ (平成20年12月15日～27日) (放映回数60回)
- ・ケーブルテレビ山形 (平成20年12月15日～27日) (放映回数65回)

(3) インターネット

- ・自社ホームページにて平成20年6月27日から『いま一度、ご確認をお願い致します』と題した注意喚起をトップページに掲載中。
- ・工務店・リフォーム業者からの情報提供を促すために平成21年6月12日から日本増改築産業協会のホームページにおいてバナー広告を掲載し、弊社ホームページの注意喚起掲載画面へ誘導するとともに、同協会ホームページ内にも、注意喚起を掲載。
- ・不動産業に携わる方から情報提供を促すために平成21年5月25日から全国宅地建物取引業協会連合会のホームページにおいて注意喚起および当社ホームページへのリンクを掲載。
- ・ビルメンテナンスに携わる方から情報提供を促すために平成21年6月12日から全国ビルメンテナンス協会のホームページにおいて注意喚起および当社ホームページへのリンクを掲載。更に、ビルメンテナンスの専門サイト「BM情報ランド」のニュースコーナーに周知および注意喚起を掲載。
- ・全国の理容業に携わる方からの情報提供を促すために、平成21年6月26日から全国理容生活衛生同業組合連合会のホームページにおいて弊社ホームページの注意喚起掲載画面へ誘導するためのバナーを掲載。
- ・全国の訪問介護に携わる方からの情報提供を促すために、平成21年7月10日より日本ホームヘルパー協会のホームページにおいて注意喚起および当社

ホームページへのリンクを掲載。

- ・リコール専門の広報サイト「リコール プラス」のトップページにおいて、平成21年11月16日より注意喚起を掲載。

(4) 情報誌掲載などによる周知及び注意喚起

- ・工務店・リフォーム業者からの情報提供を促すために、建築情報誌「建築知識」の平成20年12月20日発行号への周知及び注意喚起の掲載。さらに、「日経ホームビルダー」の平成21年4月21日発行号への周知及び注意喚起の掲載。また、日本増改築産業協会の機関誌「ジェルコ リフォーム レポート」平成21年7月号に周知及び注意喚起の掲載。
- ・山小屋等からの情報提供を促すために、山岳系の情報誌「山と溪谷」の平成20年12月15日発行号への周知及び注意喚起の掲載。
- ・ホームヘルパーなど介護に従事する方からの情報提供を促すために、情報誌「かいごの学校」の平成20年12月15日発行号への周知及び注意喚起の掲載。更に、日本ホームヘルパー協会の機関誌「ホームヘルパー」平成21年8月号に周知及び注意喚起の掲載。
- ・消費生活コンサルタントといった消費者相談などに関わる方からの情報提供を促すために、情報誌「月刊消費者」の平成20年11月1日発行号および12月1日発行号、2月1日発行号に掲載。
情報誌「消費と生活」平成21年1月1日発行号および3月1日発行号に掲載。
情報誌「消費者情報」平成21年1月8日発行号への周知及び注意喚起に掲載。
情報誌「月刊消費者」の平成21年8月1日発行号に掲載。
- ・全国の教育委員会や消費生活センターを通じて教育現場などに関わる方からの情報提供を促すために、
情報誌「消費者教育研究」平成20年12月5日号への周知及び注意喚起の掲載。
情報誌「消費者教育研究」平成21年2月5日号への周知及び注意喚起の掲載。
情報誌「消費者教育研究」平成21年4月1日発行号へチラシを挿入。
情報誌「消費者教育研究」平成21年8月1日発行号へチラシを挿入。
情報誌「消費者教育研究」平成21年10月5日号への周知及び注意喚起の掲載
情報誌「消費者教育研究」平成21年12月4日号への周知及び注意喚起の掲載
- ・全国の飲食業に携わる方からの情報提供を促すために、全国飲食業生活組合の機関誌である「全飲連ニュース」平成21年5月号に周知および注意喚起を掲載。
- ・全国の管工事業に携わる方からの情報提供を促すために、全国管工事業協同組合連合会の機関誌である「全管連ニュース」平成21年7月号に周知および注意喚起を掲載。
- ・不動産業に携わる方から情報提供を促すために、全国宅地建物取引業協会連合会の機関誌である「リアルパートナー」平成21年7月号に周知および注意喚

起を掲載。

- ・全国の理容業に携わる方からの情報提供を促すために、全国理容生活衛生同業組合連合会の機関誌である「理楽 TIMES」平成 21 年 8 月号に周知および注意喚起を掲載。

(5) ガス事業者及びLPガス事業者の検針などの際に注意喚起書類を配布

- ・ガス事業者及びLPガス事業者の検針などの業務機会時に、検針票の裏に注意喚起を記載したもの、または別途作成のチラシなど総計約3,690万枚を配布済。引き続き同事業者の協力を得て、配布を継続中。

〔4〕再点検の実施体制

(1) 再点検実施体制

現在は、600人体制で再点検実施中です。

(2) 第三者監査委員会

1. 監査委員の選任

監査委員名簿

	ご氏名	ご略歴
委員長	坂井 一郎	弁護士（元福岡高等検察庁検事長）
委員	櫻井 敬子	学習院大学法学部教授
委員	大久保 和孝	公認会計士・新日本有限責任監査法人パートナー
委員	石川 和男	東京女子医科大学教授（元経済産業省）
委員	早野 木の美	消費生活専門相談員・関東学院大学非常勤講師

2. 第12回 第三者監査委員会

・日時 平成21年12月22日（火） 13:30～14:30

・議題

- (1) 再点検進捗状況報告（継続中案件の対応について）
- (2) 監査実施状況報告
- (3) 今後の進め方について

・審議要旨

- ① 再確認案件の活動状況を説明し、監査組織からも既に監査を実施中である旨の報告があった。
- ② 残りの28件については、「引き続き丹念に活動を続けること」、また「ガス事業者等への更なる協力をいただくことが大事」とのご指導をいただいた。

(3) 監査組織

◇ 西村あさひ法律事務所

・ 監査業務

平成20年7月14日監査開始。

・ 監査体制

西村あさひ法律事務所木目田裕弁護士と尾崎恒康弁護士を長とし、監査を実施していただく。

以上